

令和3年度 摂津市地域福祉計画推進協議会 <ご意見・ご質問と回答>

議題 1	<p>第4期摂津市地域福祉計画進行管理表について(令和2年度の取組み結果及び令和3年度の取組み計画について)</p> <p>【ご意見・ご質問】</p> <p>① P2-2-①取組み結果 負担軽減としてどのような意見ができましたか？</p> <p>P5-4-①取組み結果 老朽化した箇所の修繕ですが、具体的には何をしたのですか？</p> <p>P10-3-②取組み結果 9月に発生した虐待し事件の総括は？</p>	<p>【回答】</p> <p>① P2-2-①取組み結果 地域で活動する団体の負担軽減のためには、本来その団体に求められる活動を整理し、それ以外の業務を省くとともに、担い手を確保し、負担を分散する必要があるという意見がありました。</p> <p>P5-4-①取組み結果 具体例としましては、排煙窓が開かない不具合などの修繕を行いました。 また、一部地域福祉活動拠点では、コロナ禍を踏まえた地域の要望に基づいて、換気のための網戸の設置等を行いました。</p> <p>P10-3-②取組み結果 大阪府におきまして、有識者5名からなる検証委員会が開催され、本事業につきましても検証結果が公表されております。 本市といたしましては、そのご指摘を真摯に受け止め、二度と同じような事件を発生させないように取り組んでまいります。</p>
---------	---	---

②

・P6 取組み計画

既存の各種ネットワーク会議等について、より効率的、効果的なものとなるよう、見直しを検討します。と記載がありますが、ぜひ進めてください。

・P12 取組み計画

引き続き、サロン、リハサロン活動を通じて介護予防、健康増進、つながりづくりに努める。と記載がありますが、コロナ禍（緊急事態宣言中）であっても継続できる仕組み（オンラインの活用等）の構築を希望します。

P19 取組み結果、取組み計画

新型コロナウイルス感染者やその治療にあたっている医療従事者等に対する人権擁護などは行っていないのでしょうか。

P19 取組み結果、取組み計画

子どもの虐待防止に対する取組みについて、どのように行っているのでしょうか。

②

・P12 取組み計画

コロナ禍であっても地域のつながりづくりが継続できる仕組み（オンラインの活用等）の構築を目指して、社会福祉協議会が校区福祉委員を対象として個人のスマホを使用したラインの使用方法などの講座を開催したほか、高齢介護課においても、スマホ未所持の市民向けにスマホの使用方法についての教室を開催するなどの取組みを行い、オンラインの活用に向けたきっかけづくりを行いました。

P19 取組み結果、取組み計画

新型コロナウイルスへの感染リスクが高い業務に従事し、各サービスの維持に貢献いただいた医療従事者や施設従事者に対して、応援給付金の支給を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症に起因する様々な相談の受付については、市や府の相談窓口をまとめ、ホームページに掲載しております。

P19 取組み結果、取組み計画

本市におきましては、子どもの虐待防止を目的として、庁内関係課や庁外関係機関から構成する「要保護児童対策地域協議会」を設置しており、子どもと関わる様々な関係機関と連携をしながら、虐待の早期発見、早期

③

「進行管理表」の内容については特段異論ありませんし、社会福祉協議会の取組みを併記しているのも、施策の進捗状況を理解するうえで、わかりやすい標記だと思います。

8050問題や介護と育児のダブルケアなど一つの世帯に複数課題が存在している状態や「ゴミ屋敷」など世帯全体が孤立している状態など、今後、地域住民が抱える課題が複雑・複合化し、これまでの属性別の支援体制では対応困難なケースが増えていくことが予想され、包括的な支援体制の確立をめざして、社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」への取組みが求められています。

その中では、「重層的支援会議」の設置や「多機関協働事業」の実施が必要となり、情報や理念の共有を図る関係機関・関係者間の「熟議」が習慣として確立することが求められています。

今回の進捗管理表の策定にあたっては、どうだったのでしょうか。関係機関・関係者が集まって協議し、課題の共有を図るような「熟議」の機会は設けられたのでしょうか。良く出来た「進捗管理表」の策定プロセスに課題を感じました。

「複合化・複雑化した課題を抱える方に寄り添うためには、今一度地域共生の理念を共有し、支援関係機関の連携に基づく市町村全体の伴走支援体制を構築する必要があり、支援関係機関全体で包括的な支援に取り組むことで、多様な分野と連携したソーシャルワーク・仕組みづくりを一層充実させることが出来る」(厚生労働省) のですから。

対応に努めているところです。虐待通告があった際には、同協議会にて経過報告や各機関の情報を共有し、支援方針や支援機関などの決定を行い、子どもの安全確認や虐待の再発防止に努めております。

③

社会福祉協議会との毎月の定例会議の場で、進捗管理表を基に進捗状況を確認しながら進行することとし、年度始めに、それぞれの計画の進捗状況と、当該年度の取組み計画について協議する場を設けることとしております。保健福祉課だけでなく、高齢介護課など庁内関係課とも、計画の進捗管理についての協議の機会を持ち、連携しながら進めてまいります。

また、重層的支援体制の整備についても、関係する課で構成する連絡会により検討を進めてまいります。

④

・P5 今後、高齢者の増加にともない、集まって活動する場所はもっと必要になってくると思います。それには利便性がポイントになるのですが、地域性もあるので、少しずつでも増やしてほしいです。

・P7 関係団体・機関のネットワークをつくっても生かしきれていないと思います。なにより会議の回数が少ない。

・P9 CSW の増加はとってもありがたい。コロナ禍の影響もあって(8050 問題・引きこもり)今後、ますます活躍していただきたいです。

・P13 認知症高齢者に対する具体的な支援体制はもう取り組まれているようですが、なかなか周知されていないと思います。

また、高齢者が行方不明になった時は、協力業者と情報の共有だけでよいのでしょうか。もっと、地域に呼びかけて協力をお願いするのはできないのでしょうか。

⑤

今回摂津市地域で悲惨な事件が起きました。地域でこんな事件が起くるなんて、何かすごく残念です。市、児童相談所、警察があと一步踏み出していればと悔やまれます。ほんと人が死んで始めて、「あーしとけばよかった。こうしておけばよかった」とみんな言いますね。その前に赤信号を出していてもそれに気付かず。大げさかもしれないけど耳をもう少し傾けるべきだと思います。

今コロナ禍の中、色々工夫して地域の取組みをしていくかほんとうに大変です

④

ご指摘いただいた地域活動の場や CSW の確保、情報共有の場・頻度などの地域課題については、地域ごとの特性を活かしたより良いものとなるよう、地域の声を聴きながら検討・整備を行ってまいります。

また、認知症高齢者等ひとり歩き（徘徊）SOS ネットワークにより、認知症等により高齢者が行方不明となった際に、協力事業者と情報共有し、地域での見守り活動を行い、モデル地区として味生小学校区で地域住民の参加のもと、ひとり歩き声かけ模擬訓練を行いました。

また、認知症の人がひとり歩きで保護された際に、早期に介護者の元に戻ることができるよう、二次元バーコード付きの見守りシールの交付を開始しました。

が頑張っていきましょう。地域、市民が安心して生活出来るように「ほう・れん・そう」でいしましょう。市民主体の地域福祉活動の充実のため、よろしくお願い致します。

⑥

いつもありがとうございます。

障害者は台風などで避難の時、聞いただけで動けなくなる人が多いので一言、手伝いますので電話をと付け加えていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

⑦

文章の内容の受け止め方ですが、

「下」

- ・ 支配の及ぶところ
- ・ ○○条件の「もと」に・・・
- ・ 勇将の「もと」に弱卒なし・・・と申されます。

地域福祉計画冊子 P4

「3 計画の期間」 図 本計画及び主な下位計画の対象期間

地域福祉計画冊子 P64

「2 計画の進行管理」 2～3 行目

計画に基づいて実施した取組状況や本計画の下位に位置付けられた計画に基づき・・・

⑥

災害時等の要配慮者への支援については、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、「避難行動要支援者名簿」に掲載されている方の個別避難計画の作成が努力義務となりました。本市においても、防災部局において個別避難計画の策定を計画しており、障害を持った方についても配慮が必要な旨、共有させていただきます。

⑦

下位という表現は、本計画が、高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、健康増進などの各分野別の計画を包含し、地域福祉の視点から共通する理念や方向性を記載しているものであるという考え方によるものです。

また、

地域福祉計画冊子 P5

1 統計からみる市の現状

1 人口の推移

図の年少人口割合（0～14歳）と高齢者人口割合（65歳以上）の四角囲みの中の標記については、記載内容に間違いはございませんが、ご指摘のとおり年少人口割合（0～14歳）と高齢者人口割合（65歳以上）を逆にした方が見やすかったように思います。

<p>_____の「下位」にこだわりがあります。今後、再考願えれば。</p> <p>地域福祉計画冊子 P5</p> <p>1 統計からみる市の現状</p> <p>1 人口の推移</p> <p>図の年少人口割合（0～14歳）と高齢者人口割合（65歳以上）の四角囲みの中の標記が、逆ではないですか。</p> <p>地域福祉計画冊子 P45</p> <p>地域包括支援センター</p> <p>鳥飼分室として新たに新鳥飼公民館内に11月1日にオープンされます。国の方針、基準では、各中学校校区に1か所の設置では</p> <p>地域福祉計画冊子 P45</p> <p>2 相談者等の立場に立った情報提供</p> <p>2行目にあります、断らない窓口の構築に努める必要があります・・・の「必要」を抜いて、「努めます」にさせていただければ非常にありがたく存じます。</p> <p>地域福祉計画冊子 P47</p> <p>②DV、虐待防止の取組みの充実</p> <p>今回の（虐待）案件は、この計画からどのように生かされるのでしょうか。</p>	<p>その他のいただいたご意見を含め、それぞれの表現や記載内容が適切かどうかについても、次期計画策定時に委員の皆様と協議させていただきます。</p> <p>地域福祉計画冊子 P47</p> <p>大阪府におきまして、有識者5名からなる検証委員会が開催され、本事業につきましての検証結果が公表されております。</p> <p>本市といたしましては、そのご指摘を真摯に受け止め、二度と同じような事件を発生させないように取り組んでまいります。</p> <p>また、福祉の観点からは、関係機関のネットワークの強化や相談窓口の充実だけでなく、民生委員等、地域の方々との連携についても、より</p>
--	--

<p>⑧</p> <p>1. DV、虐待防止の取組みの充実について</p> <p>2. 人権の課題は何も女性ばかりではなく、性差別ではないか。担当課名から、女性を削除すべきでは</p>	<p>密に行う必要性を感じております。今後、関係する課や団体と、情報提供・共有の在り方について協議を行って参ります。</p> <p>⑧</p> <p>1. 虐待等防止ネットワーク会議を開催し、情報の共有・収集を図りました。しかしながら、相談については複合的であることが多く、関係課のさらなる連携強化と会議の在り方について精査が必要であると考えます。</p> <p>また、男女共同参画センターを拠点に、家庭内でのDVや虐待などについての相談支援等を実施し、庁内各課や警察等の関係機関と連携し対応を行いました。</p> <p>大学との連携によるデートDV予防啓発ユースリーダー養成講座を実施すると同時に、市内4中学校に対し出前講座を実施しました。デートDVの予防には正しい知識を得ることが重要であると考え、今後も継続して若年層に対する予防啓発講座を実施する予定です。</p> <p>市オリジナルのDV・虐待連携としてバッジを作成し、啓発しました。</p> <p>2. 人権女性政策課では、様々な人権問題の解決に向け啓発や相談を行っております。</p> <p>その中には、男女共同参画社会の実現も課題としてあり、女性に対するDVや女性の社会参画、社会制度や慣行の見直しなどいまだに性別による固定的な役割分担意識が根強く残っており、女性を取り巻く人権課題は解決さ</p>
---	---

3. 福祉活動イコール高齢者対策と決めつけず、厚労省のデータによると、7人に1人が貧困児童だといわれる。もっと児童にも目を向けるべきでは

⑨

民生児童委員として、おひとり暮らしの友愛訪問で感じることは、高齢化に伴い90代の方が増加し、転倒、骨折等から買い物、食事作りが困難になり配食サービス等の利用が増加しています。また、コロナ禍も重なり、外出の機会が減り、体力、筋力に問題あり。サポートビューロー（プラットフォーム摂津）が運営しています、4月オープンの「こらぼハウスそら」を活用して、お子様から高齢者様まで様々な企画を実行して喜んで頂いております。

れておらず、今後に対応していかなければなりません。男性及びLGBTの方々への問題もある中で女性政策だけを課名に残すことに異論はあるかもしれませんが、本市男女共同参画センター（ウィズせつつ）内にある「女性のための相談室」の設置等、女性の地位向上に向けた取組を理解していただくため、現在の課名としております。

3. ご指摘のとおり、コロナ禍において、子育て世帯の生活に関する相談については、増加傾向がございます。

本市においても子育て世帯生活支援特別給付金やひとり親家庭の自立支援制度など、必要な支援を整備しておりますが、今後も貧困世帯に正しく支援が行き届くよう、関係部局と連携して取り組んでまいります。

⑩

令和2年取組み結果（成果・課題）→令和3年取組み計画の記載の仕方ですが、令和2年での課題の各項毎に一問一答形式にて取組み計画を記載した方が計画進行の管理が容易と思える。成果が狙い通りかどうか評価が容易。

例えば、進捗表 P21 にて、

②災害対策を通じた支え合いの推進で、

取組み結果（成果・課題）

「●避難所開設する際に初動に必要な物品や感染症対策の物品をまとめたスタートボックスを配備した。また、小中学校に鍵ボックスを設置し、スムーズに開錠ができるようにしました。」

取組み計画【令和3年度当初】

「●小中学校以外の避難所にも鍵ボックスを設置します。」

↓

※修正案(例)

取組み結果（成果・課題）

「●ボックスを設置したことで、緊急時に鍵が即、取り出す事が出来、対応が可能になった。しかし、鍵ボックスの設置場所が小中学校で限られ利便性が不足。鍵ボックス設置条件は・・・で、それに対応する場所が・・・である。」

取組み計画【令和3年度当初】

⑩

記載方法に関しては、出来る限り具体的な記述方法になるよう努めておりますが、よりわかりやすく、見やすい資料となるよう、今後も修正を重ねていきたいと考えております。取組み計画の内容の妥当性の判断も含めて、協議会の場において皆様の意見もいただきながら、より良いかたちについて今後も検討してまいります。

「●対応する場所に鍵ボックスを設置する。」

のほうがいいかもしれない。

また、「避難所担当職員による避難所訓練を実施します。」は、訓練は継続して実施する必要があります。令和3年の訓練目的を明確にされた方がよいと思います。

例えば、簡易ベットの設置をするのに、手順書で3人と明記されているが、どのレベルの担当か、本当に3人で短時間で設置できるのか検証する等。

⑪

・市内集会所が適正に運用されているのか。

・コロナウイルス関係

①かかりつけ医での接種ができない。市内病院に摂津市から強制できないのか

②接種について、各自治会単位での集団接種は考えていなかったのか

③コールセンターの電話がなかなか繋がらない

⑫

【基本目標1】多様な活動を生み出す地域づくり

⑪

集会所の運営については、各校区の管理者等におまかせしているところですが、各校区にて集会所の運営規定を作成するなど、適切に運用いただいているものと認識しております。

新型コロナウイルスワクチン接種については、医療機関に加えて市の集団接種を実施し、予約の空き状況に応じて段階的に対象を追加し、電話やLINEを活用して、できるだけスムーズに接種できるよう、体制の構築に努めました。3回目接種においても、1・2回目接種の問題点を踏まえて、改めて接種体制の見直しを行ってまいりたいと考えております。

⑫

○コロナ禍の中で、街頭啓発や研修会など、さまざまな活動が中止になっている。

その中で、いろいろと試行錯誤しながら工夫を行っていると思われた。

ホームページ、SNS などにより情報発信されているが、今後は、オンラインによる会議や研修、YouTube などの動画配信等も活用していくことで、新たな地域の担い手の確保が出来たり、担い手の負担軽減につながる場合もあるので、既存の活動の良さを活かしながら、新たに検討していくことも良いのではないかとされる。ただ、市民の中で、それらの媒体等が使えない方もおられるので、チラシやパンフレット等も併用していく必要はあると考える。

【基本目標 2】地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

○令和 2 年度に開設された“子育て世代包括支援センター”の役割がより強化されるための関係機関連携がさらに重要になるとされる。孤立した子育てにならないよう相談者の立場に立った情報発信の工夫を重ねていく必要がある。

○自殺対策においても、相談者目線にたった効率的・効果的な発信を行うため新たな情報発信ツールの活用検討を行うとのことであるが、コロナ禍において自殺者及び未遂が増加しているため、対策は急がれると思われる。

【基本目標 3】誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

○コロナ禍において、社会的孤立やひきこもり、貧困が増加してきていることから、相談支援体制の強化が必須であり、対象者に届くような情報発信が重要である。

○情報発信の方法については、常に新しいものに更新を行っていく必要があると考えております。社会福祉協議会においても、令和 3 年度中にホームページのリニューアルを予定しています。記載いただいたように、新たな媒体を活用できない市民への配慮を行いつつ、様々な媒体を活用した情報提供の在り方についての検討を行っていきたいと考えています。

○広報、ホームページ（子育てネット）等での情報発信と併せて、健診の場や家庭訪問等において、相談者の状況にあわせてきめ細やかな情報提供を行ってまいります。

○自殺の原因は、健康、経済・生活問題、人間関係等様々だと言われております。市として多様な相談に対応できるよう窓口を設置し、担当課間の連携を図っていくとともに、一人で悩みを抱えず相談できるよう、市民への情報発信を図ってまいります。

○新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、社会福祉協議会での生活福祉資金の貸付や、市での生活困窮者の自立支援を目的とした支援金の支給事業を行っております。引き続きコロナ禍における支援体制の構築や情報発信について、関係機関と連携して取り組んでまいります。

【基本目標4】安心して暮らせるまちづくり

○災害時の支援体制の充実の中で、摂津市の課題として、水害対応があると思われるので、避難所対策とともに、垂直避難や広域避難等の視点も入れた啓発や対策が必要であると考えます。

○避難所の感染症対策について、保健所とも検討を行っており、コロナ禍における内容がマニュアルに追記されていると思われるので、R3年度の取組み計画の内容にその旨を記載してはいかがでしょうか。

○ご指摘のとおり、本市は河川氾濫等の水害を受けた際には、市域の大部分が浸水する想定となっており、想定浸水区域内の住民は全人口の約7割に相当します。市内における浸水区域外の避難所での収容は到底不可能であるため、浸水しない地域にお住いの親戚や知人を頼った縁故避難などを含めた広域避難を呼びかけているところです。

現在も、大阪府をはじめ隣接自治体にも本市の置かれた状況を丁寧に説明し、公共施設等への避難者の受入れについて継続して協議しています。

○避難所の感染症対策については、令和2年6月に「避難所開設時における感染症対応マニュアル(新型コロナウイルス感染症対応を踏まえて)(暫定版)」を作成しております。令和3年度につきましては、災害時の自宅療養者(陽性者)・濃厚接触者への対応について検討しておりますので、その旨を追記いたします。